

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 1 3 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外のクルーズ船に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しており、海外のクルーズ船においても新型コロナウイルス感染症例が報告されています。

外務省はこれらの事実を踏まえ、海外でクルーズ船に乗船予定の方においては、特に、高齢者・基礎疾患を有する方が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことも踏まえ、乗船の延期を含む安全確保について検討することを求めた感染症広域情報を発出しました。

つきましては、新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手するとともに、外務省のこのたびの注意喚起を踏まえ、特に海外でクルーズ船に乗船される予定の方で高齢者・基礎疾患をお持ちの方が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことも踏まえ、乗船の延期を含む安全確保について万全を期すよう、貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（感染症広域情報）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C035.html

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html